

ながせひでき

# 永瀬秀樹の「歩く眼」

第19号

## 埼玉県議会に初登壇 一般質問の報告

この度、私は、埼玉県議会に初登壇し、一般質問を行わせていただきました。今回からシリーズに分けて、その報告をさせていただきます。



### 一般質問とは

埼玉県議会で年4回ある定例会において、議員が行政の実情や将来の見通しについてあらかじめ通告した内容を所定の持ち時間内で質問し、知事や行政職員の「所信を問い質す」ことです。

その狙いは、知事等の執行部に対して、行財政全般にわたって、疑問点を質し、その政治姿勢と責任を明らかにし、掲げている政策を変更・是正させ、或いは新規政策採用を促すことにあります。

### 県有資産の維持管理 について(上)

我が国は、人口減少社会に突入しました。明治維新以降、戦争の影響による一時的減少を除き、今生きている人

が誰も経験したことのない状況下で、私たちは、厳しい財政の続く中、高齢化と社会資本の老朽化に対処するという、極めて難しい課題に直面しています。

県は、庁舎などの建物のほか、道路をはじめとするインフラ施設及び公営企業が管理する水道施設や県立病院など多岐にわたる資産を保有しています。

このうち県有施設9,148棟に限ってみても、約半数にあたる48.7%の建物は高度成長期に建てられており、築30年以上が経過し老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えようとしています。

県の推計によれば、平成26年度からの30年間にかかる維持管理平均費用は586億円、総額は1兆7568億円となり、平成25年度ベースで試算したところ、年平均291億円、総額9308億円



が不足することがわかり、このままでは、県有施設の整備に必要な財源が十分確保できない状況となっています。

県では、「県有資産総合管理方針」を策定し、長期的な目標のもと、県有資産の長寿命化、有効活用、スリム化を主な取組方策とし、総合的、長期的な視点に経営的管理を加えたファシリティマネジメントに取り組み、施設の最適化を図るとしています。

県政が直面する重大な構造的課題である県有資産の維持管理が総合的、戦略的に推進され、埼玉県において持続可能な財産経営が実現されることを願い、以下の7点をお聞きしました。

## 1. 固定資産台帳整備の現在の進捗状況と作成の見通しについて

### 永瀬秀樹の質問概要

本来、「県有資産総合管理方針」策定にあたっては、前提となる現状把握の観点から、県有資産の「見える化」にも寄与する固定資産台帳の整備が必要であり、国からも平成27年度中の整備が

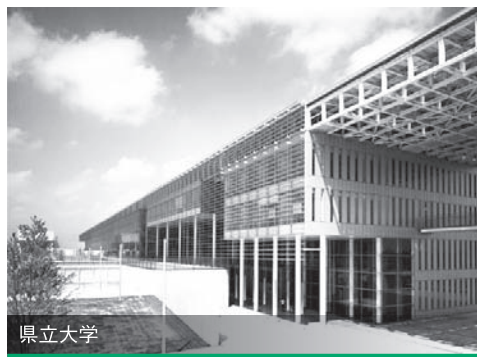
望ましいとされています。県有地の総面積は川口市より大きく、所沢市よりやや小さい約70.57平方キロメートル、建物9,148棟の延面積は本庁舎の約63倍の約623万平方メートルですが、そもそも埼玉県には公有財産の価格に関するデータがなく、土地・建物それぞれ面積の公表のみにとどまっています。これではファシリティマネジメントの行いようがありません。固定資産台帳の整備は急務です。現在の進捗状況と作成の見通しについて、お聞きしました。

### 県の答弁

県では、国からの通知に基づき、平成29年度中に統一的な基準による地方公会計を導入することとし、これに間に合うように固定資産台帳を含めて財務書類の整備を進めています。

現在、庁内関係課において地方公会計の整備促進に係る作業部会を設け、データの収集や整理の方法を検討しています。

また、固定資産台帳の作成に当たりましては、昨年12月に国から提供を受けましたシステムに必要なデータを移行できるよ





う、既存の公有財産管理システムの改修に取り組んでおります。28年度中にデータの移行を行い、台帳整備を進めたいと考えております。

との答弁を頂きました。

## 2.「県有資産総合管理方針」の立案について

### 永瀬秀樹の質問概要

本来、インフラも含めた「県有資産総合管理方針」の立案に際しては、埼玉県を目指すべき将来像を描き、理念を掲げることが重要です。その理念無しに、単に費用の削減、財政の合理化だけを目的にしてハコモノの統廃合を進めようとしても、県民の理解を得るのは困

難です。

大切なのは、今後、その将来像に向けて、いかに施設を維持し、県民サービスを提供して行くか。

現在の延長線上から推測される将来の見通しだけでなく、県内各地域が向かうべき望ましい姿を描き、それを実現するための政策代替案と各政策を採用した場合の変化を推測し、選択することが必要ですが、この点について考えをお聞きました。

### 県の答弁

県ではこれまでも、計画的に施設の廃止、民間や市町村への移管などにより県有施設の見直しを進めてまいりました。

平成16年から12年間で、146あった公の

施設を119施設に、またその他行政施設の統廃合なども進め、県有資産のスリム化に努めております。

施設の見直し、再編の実施には、その施設が地域で担ってきた役割や今後の県民ニーズ、組織のあり方等の事情を考慮する必要があります。

そこで、現在、「県有資産総合管理方針」を踏まえ、知事部局の庁舎や公の施設、136施設について施設アセスメントを実施し、今後の施設の方向性を検討しております。

このアセスメントでは、まず施設の稼働率や利用ニーズ、建物の劣化状況などの指標を分析・評価して利用状況と建物性能を把握いたします。

それらのデータを踏まえ、施設の役割、今後の需給予測、代替施設の有無など地域の実情を十分加味して議論しております。

こうした議論を反映した資産類型別計画を作成することにより、地域の実情に合った施設ごとの今後の方向性を示してまいります。

との答弁を頂きました。

### 3. 県有資産の状況と計画の進捗状況の県民への「見える化」について

#### 永瀬秀樹の質問概要

県有資産の状況と維持管理計画の進捗状況については、「見える化」し、常

時、県民に発信することが協働の第一歩と考えます。

県民への公表については、白書や年報の発行、HPへの掲載、会議体の設置等、様々な手法を活用すべきと提案させていただきました。

#### 県の答弁

県有資産の状況や計画などを県民の方々に公表していくことは大変重要なことと認識しております。

特に、公表に際しましては、内容についてわかりやすく発信する必要があります。そのため、議員御提案の様々な手法を検討し、記者発表や県ホームページ等を利用してわかりやすい公表に努めてまいります。

また、県有資産の状況につきましては、財務書類と固定資産台帳のデータ量が多いことから、公表の仕方についても工夫をしてまいります。

との答弁を引き出しました。



あなたのご意見をお聞かせください。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170